

信用保証料の負担軽減を行います！！

コロナ関連融資（※1）から『新型コロナ・物価高騰対応経営再生融資』（以下、経営再生融資という。）への**借換**を行った市内の事業者（※2）に対して、甲府市でも**信用保証料の2分の1を補助**します。

※1）コロナ関連融資とは、①～③の融資のこと言う。

- ① **令和2年3月2日以降**に山梨県信用保証協会に保証申込を受付した山梨県制度融資の不況業種対策関係及び経済危機・災害復旧関係のうち**セーフティーネット4号・5号**に該当する融資
- ② **令和2年3月13日から令和3年12月31日まで**に山梨県信用保証協会に保証申込を受付した山梨県制度融資の経済危機・災害復旧関係のうち**セーフティーネット6項**に該当する融資
- ③ 山梨県制度融資のうち**令和2年5月1日から令和3年3月31日まで**実施した**新型コロナウイルス感染症対策関係**

※2）市内の事業者とは、甲府市内に**本店または主たる事業所**を有する個人事業者及び法人のこと言う。

補助を受けるためには**申請が必要です！**

対象者

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に、
コロナ関連融資から経営再生融資への借換について**保証決定**を受けた市内の事業者

必要書類

- ①信用保証料補助金交付申請書
- ②個人情報に関する同意書
- ③信用保証決定のお知らせの写し
- ④信用保証料を支払ったことが分かる書類の写し
- ⑤振込先の通帳の写し
- ⑥市内に事業所があることを確認できる書類の写し

**※保証料の算定により生じた端数は申込者のご負担となりますので
ご了承ください。**

**お問い合わせ・申請先：甲府市役所 産業部商工課
055-237-5695（直通）**